

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	都井岬ビジターセンター
所在地	串間市大字大納42番地1
指定管理者	<p>名称 一般社団法人 串間市観光物産協会</p> <p>代表者 中村 貢治</p> <p>住所 串間市大字西方5740番地1 矢野不動産ビル2F1号室</p>
モニタリングの実 施方針・方法等	<p>毎月、業務報告書の提出をうけ、モニタリングを行った。</p> <p>また、サービスの質については、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで施設内に利用者アンケートを設置し、利用者に対してアンケート調査を行った。</p>
担当課 (問い合わせ先)	商工観光スポーツランド推進課 観光スポーツランド推進係 電話:0987-72-1111 (内線269)

■モニタリングの総合コメント

施設利用者数は8,911人(平成28年度:8,620人)で、前年比291人増であったが、団体利用者数は減少した(平成29年度:335人、平成28年度:701人)。国道448号線の道路災害により、約半年間の全面通行止めが2年続けて発生した影響が大きかったと思われる。しかし、工作教室やウォーキングイベントなど自主事業の開催が31件あり(参加者1,391人)、自主事業の積極的な開催の効果があつたと評価できる。

エコツアーメニューの野生馬ガイド利用者数は1,376人で、昨年度の2,098人に比べて大きく減少したが、ガイドの受入件数は増加した(平成29年度:283件、平成28年度:242件)。道路災害による団体客減少の影響は大きいものの、個人旅行客の受入が増えたと評価できる。

国道448号の道路災害は不可抗力であるが、頻繁に発生しているため、災害の影響を受けにくい鹿児島方面への営業を強化するなど、新たなPR方法を工夫することで、もっと利用者数を増やす伸びしろはあるのではないかと期待される。

■今後の業務改善に向けた考え方

串間エコツーリズムが、環境省主催の『第13回エコツーリズム大賞』の特別賞を受賞した。都井岬ビジターセンターの『野生馬ガイド』は、そのエコツーリズムの中心的なメニューで、今後さらに受入体制を強化するとともに、効果的な営業・PRが必要と考える。

施設利用者を都道府県別にみると、もっとも多いのは宮崎県内だが、次いで鹿児島、熊本、大分、福岡、近畿地方が多く、特に鹿児島県と近畿地方を合わせると25%を占めている。九州新幹線や、志布志市のさんふらわあフェリーを利用した入り込みが考えられるので、この方面に効果的な営業を行っていただきたい。

全日空は、国内向け九州旅行商品としてクーポン付きのパッケージツアーを販売しており、来年度から宮崎県南の体験メニューを商品化したいという打診があつた。こうした旅行会社と連携した商品化にも力を入れていただきたい。都井岬の周辺には、定置網体験や、南国フルーツのグアバ狩り体験などエコツアーがあるため、野生馬ガイドとパッケージ化できないか。

宮崎県は、県情報サイト『旬ナビ』で体験メニューの動画特設サイトを設置予定で、県南の素材を探しているところのご提案を受けたことから、こうしたサイトもぜひ有効に活用していただきたい。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的を良く理解し、その目的に沿った施設利用が行われている。多くの自主事業が開催され(計31回:参加者1,391名)、野生馬ガイドには1,376人の参加があり、観光振興に寄与する効果があった。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

館内の展示解説や野生馬ガイドツアー、工作体験、あじさいレインウオーキング等、季節や天候を問わず都井岬全体の環境を活用した活動が行われていた。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

組織としての運営体制が定めてあり、常勤3名による勤務体制で、協定書に基づく管理運営が行われていた。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告、決算報告、自主事業報告については迅速かつ適正に報告されており、利用料金の徴収、振込み等の経理事務も適正に行われていた。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

事故、事件等は特に発生しなかった。また、年1回の避難訓練が実施されていた。

・社会性(環境等への配慮)

施設内の照明(展示物やフロア、トイレ等)は、利用状況にあわせてこまめに消灯をする、印刷用紙、トイレトーパー、ティッシュペーパーは再生紙を利用した製品を購入する等、省エネに努めて環境に配慮した取り組みが行われていた。

■ 事業収支

経済性

平成29年度の収入は19,083,036円に対して、支出が17,839,914円となっており、維持管理の業務委託を含め、ハード・ソフト両面において、指定管理料金の範囲内で、適正かつ効率的な運営がされていた。差額の1,243,122円は、年度末に職員1名が都合により退職したことに伴う人件費の執行残や、施設維持管理の一部を第三者に委託した際の入札執行残等である。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

現指定管理者は、平成26年4月1日より一般社団法人となったが、経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理料金の範囲内で計画的な執行がなされていた。